

inami

Public relations Inami [広報・いなみ]

2022.7
No.324

特集

町内小学校の運動会

印南町

2022年 町内小学校の運動会

印南
小学校



稲原
小学校



5月22日（日）に印南小学校、稲原小学校、切目小学校、5月28日（土）に清流小学校の運動会が開催されました。新型コロナウイルス対策を講じた形での開催となりましたが、3年ぶりに春の開催となり、児童たちは運動会に向けて一生懸命練習した成果を発揮し、最後まで諦めない姿を見せてくれました。

その児童たちの姿に、会場は保護者からの大きな拍手に包まれました。

今月号の特集では、町内小学校の運動会の様子を紹介します。各学校の個性あふれる競技や、児童たちの姿をご覧ください。

切目 小学校



清流 小学校



印南小学校



宅急便さん、荷物をお願い



一人一人くじけず、
仲間を信じて勝利を目指そう！



玉入れ！



印小ソーラン



どきどきジャンケン！ボールリレー



印小マリオブラザーズ



ダンス『ドラえもん』

稲原小学校



はさんで GO！



運動会 我らの本気 見せつけろ！！



集めろ！スリーピング



キッズ・ソーラン



親子でレッツゴー！



すすめ！タイフーン！



仲よし親子さんいらっしゃ〜い

切目小学校



かごいっぱいになあれ



全力で走りぬき、
笑顔でがんばる切目っ子



やっば切目



3 BINGO



四色リレー



せっかくきりめ!!



初心LOVE (うぶらぶ)

清流小学校



わかあゆっ子サーキット



さあ、勇気をだしてがんばろう！
運動会がまっている!!



明日に向かってTry!



清流ソーラン



清流スーパートルネード



つれたぞ! つれた! 大漁だ!



徒競走





Information

令和4年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、医療費や出産育児一時金、高額療養費などの支払に充てられ、国民健康保険事業における重要な財源となっています。国保税を納めることは、健康な毎日を支えるための投資です。国保税の納付について理解し、きちんと納期限内に納めましょう。

●納税通知書の発送

国民健康保険税の納税通知書は、令和4年4月1日時点で国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主の方に7月中旬に送付します。資格届出や年齢の要件などによって納税方法が変更になる場合があります。必ずご確認ください。

**●国民健康保険税の税率等について**

今年度の税率および限度額は、以下のとおりです。

■税率及び限度額

課税区分	①医療保険分	②後期高齢者 支援金分	③介護保険 (40歳～64歳)
所得割額→ 課税標準額×税率	6.2%	2%	1.8%
資産割額→ 固定資産税額×税率	20%	10%	5%
均等割→ 加入者1人あたりの金額	25,000円	8,500円	10,000円
平等割→ 1世帯あたりの金額	22,000円	8,500円	7,000円
課税限度額	650,000円	200,000円	170,000円

●課税標準額(国保加入者ごとに計算)＝前年の総所得金額等※1－基礎控除額(下記のとおり)

【基礎控除額】

合計所得2,400万円以下：43万円 合計所得2,400万超～2,450万円以下：29万円
合計所得2,450万円超～2,500万円以下：15万円 合計所得2,500万円超：なし

※1 譲渡所得は「特別控除後」で算定し、事業主は申告書の所得額(専従者控除・青色申告特別控除後)で算定します。

●固定資産税額は、当該年度の土地および家屋に係る部分の額になります。

●課税限度額とは、世帯あたり1年間に課税される限度額のことです。合計で102万円が国民健康保険税の最高額となります。

●新たな軽減制度が始まりました

子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、子どもにかかる均等割に対する軽減制度が令和4年度から始まりました。18歳までの子ども(満18歳になって初めての3月31日まで。※婚姻している方などは対象外)の均等割額が1/2に軽減されます。

所得基準による7割・5割・2割の軽減に該当する場合は、その軽減後の額から1/2軽減されます。対象世帯には、軽減後の納税通知書を送付しますので申請は不要です。

令和4年度納期限

期 別	納 期 限
全期・第1期	令和4年8月1日(月)
第2期	令和4年8月31日(水)
第3期	令和4年9月30日(金)
第4期	令和4年10月31日(月)
第5期	令和4年11月30日(水)
第6期	令和4年12月26日(月)
第7期	令和5年1月31日(火)
第8期	令和5年2月28日(火)
第9期	令和5年3月31日(金)

スマートフォン決済アプリ から納税することができます

納付書に記載のあるスマートフォンアプリを登録し、納付書のバーコードを読み取ることで、銀行口座や電子マネーを利用して納付することができます。



詳しくはこちら

●現在年金から特別徴収されており今年度中に世帯主の方が75歳を迎える場合

令和4年度中に世帯主の方が75歳となり、後期高齢者医療保険へ移る場合は、令和4年4月以降の特別徴収(年金からの天引き)は行っていません。7月中旬に送付する通知書に納付書を同封しておりますので、その納付書にてお納めください。ただし、過去に口座振替を登録されている場合は、納付書は同封せず登録済みの口座から振替えをさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●国保加入者全員が65歳以上となった世帯主の方へ

下記の要件を全て満たす場合、世帯主の方の年金から特別徴収(年金からの天引き)させていただきます。

- 世帯主の方が国保加入者
- 世帯の国保加入者全員が65歳から74歳まで
- 世帯主が年金を年額18万円以上受給し、その年金から介護保険料が天引きされている
- 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の1/2を超えない

今年度から要件に該当した世帯主の方の特別徴収は、**令和4年10月から**開始します。

希望される方は口座振替に変更することができます

一定の条件を満たす方は、申請により年金特別徴収から普通徴収(口座振替)による納付方法に変更することができます。令和4年8月1日(月)までに手続きが必要です。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

●新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年中の事業収入等が令和3年中に比べて3割以上減収の見込みとなる世帯は、令和4年度の国保税が減免される場合があります。

詳しくは印南町ホームページをご覧ください。税務課までお問い合わせください。

●傷病手当金の支給について

印南町国民健康保険の被保険者の方(事業主の方を除く)が、新型コロナウイルス感染症にかかった場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために労役に服することができなかった期間(一定の要件を満たしている場合に限る)について、傷病手当金を支給します。

詳しくは印南町ホームページをご覧ください。住民福祉課までお問い合わせください。

町税の納付は「便利・安全・確実」な口座振替で!!

お問い合わせ先 **税務課**
住民福祉課

☎42-1731
☎42-1738

Information

📣 後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「みず色」から『うすいオレンジ色』に変わります

令和4年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という）を更新いたします。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月初旬頃から順次（簡易書留・特定記録）郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は
7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。（「みず色」の保険証は8月1日以降使用できません）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生年月日
資格取得年月日	
受 給 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	

● 現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※令和4年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（住民税の各種控除後の課税所得額が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）

（例）今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合
「3割（令和3年7月31日までは1割）」と表示されます。

📣 令和4年度後期高齢者医療の保険料について

7月中旬に令和4年度保険料の通知書および納付書を発送しますので、ご確認ください。

- ① 年金からの天引き〔特別徴収〕の方 保険料の通知書が届きます。手続きなどは必要ありません。
- ② 納付書で納付〔普通徴収〕の方 保険料の通知書とともに納付書が同封されている場合は、最寄りの金融機関または役場でお納めください。

※年金が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の被保険者になられたばかりの方などは、年金からの天引き〔特別徴収〕ができませんので、納付書によりお納めください。

※口座振替が便利です。通帳、印かん（通帳届出印）を持って、金融機関で手続きしてください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



印南町からの

お知らせ

Information

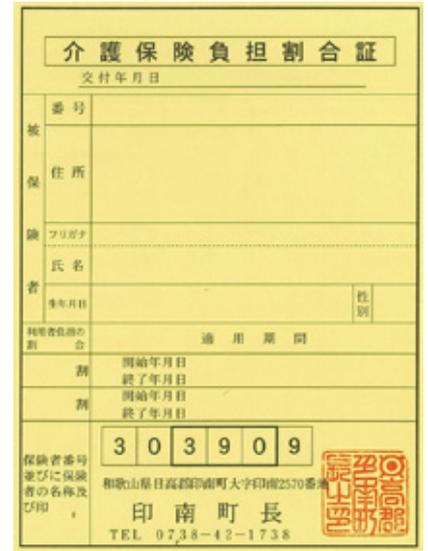
介護認定を受けている方へ

新しい「介護保険負担割合証」が届きます！

現在、介護認定を受けている方全員に、「介護保険負担割合証（黄色）」を交付していますが、新しい負担割合証が7月下旬にお手元に届きます。新しい負担割合証は8月からの介護サービス利用の際に必要なため、介護保険の保険証と一緒に大切に保管してください。

●利用者の負担割合

3割	下記①・②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得」が、単身世帯の場合340万円以上、2人以上の世帯の場合463万円以上
2割	3割の対象とならない人で、①・②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得」が、単身世帯の場合280万円以上、2人以上の世帯の場合346万円以上
1割	上記以外の人



介護保険の施設サービスをご利用の方へ

負担限度額認定証の新規申請および更新のお知らせ

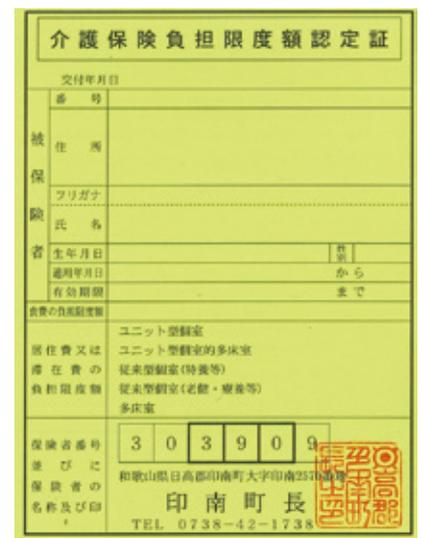
介護保険の施設サービス（ショートステイを含む）を利用するときは、施設サービス費の自己負担に加えて、居住費・食費などを支払います。

ただし、下記の対象となる方は、「介護保険負担限度額認定証（黄緑色）」を提示すると、居住費と食費の負担が軽くなります。（その差額は介護保険が負担します）

●対象となる方：つぎの条件すべてにあてはまる方が対象となります。

- ①生活保護の受給者、または世帯全員が住民税を課税されていない方
- ②配偶者がいる場合、配偶者も住民税を課税されていない方
- ③預貯金などが下記の表に定める金額未満の方

利用者負担段階	配偶者なし（本人分のみ）	配偶者あり（夫婦合算）
第1段階	1,000万円	2,000万円
第2段階	650万円	1,650万円
第3段階 ①	550万円	1,550万円
第3段階 ②	500万円	1,500万円



●申請先：住民福祉課

- 必要なもの：通帳・定期証書などの写し（本人および配偶者分）、介護保険被保険者証、負担限度額認定証（現在利用中の方のみ）（※注）

（※注）現在負担限度額認定証をお持ちの方は、有効期限が7月末までですので、更新の手続きが必要です。前年中の所得により、対象とならない場合があります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除申請手続きを！

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は公的年金制度への加入が義務付けられています。国民年金第1号被保険者の方が、経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難なとき、本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来年金受給権を確保できます。

●申請可能期間

令和4年7月から令和5年6月まで

※免除・納付猶予の申請年度は7月から翌年6月までです。

過去の期間については、申請が受理された月から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

●手続きに必要なもの

- ・個人番号または基礎年金番号のわかるもの



●申請時の注意点

- ・年度毎に申請書の提出が必要です。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。
- ・前年度に全額免除または納付猶予が承認された方で、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望された方には、継続して申請があったものとして審査を行います。

●所得の審査基準

免除の種類	所得審査の計算式
全額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 32万円
4分の3免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予	50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 32万円

●承認期間の取扱い

免除の種類	老齢基礎年金の受給資格期間には	老齢基礎年金額には	障害基礎年金や遺族年金の受給資格期間には
全額免除	入ります	2分の1が反映されます	入ります
4分の3免除	保険料の4分の1を納めると入ります	保険料の4分の1を納めると8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると入ります
半額免除	保険料の半額を納めると入ります	保険料の半額を納めると4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると入ります
4分の1免除	保険料の4分の3を納めると入ります	保険料の4分の3を納めると8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると入ります
納付猶予	入ります	反映されません	入ります

※10年以内ならば後から保険料を納めること（追納）ができます。

退職や失業などにより保険料を納めることが困難な時は

退職者本人の前年所得が審査の対象から除外される「特例免除」の申請を行うことができます。

【必要書類】雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票のコピーなど

※退職、失業などによる「特例免除」を申請された方は継続審査の対象外となるため、1年ごとの申請が必要となります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



印南町からの

お知らせ

Information

合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付制度のご案内 **拡充**

生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

令和4年度に合併処理浄化槽を設置される方で補助金を要望される場合は、住宅の延床面積がわかる図面を持って令和4年11月30日（水）までに生活環境課までお申込みください。なお、募集期間内に予算額に達した場合、募集を締め切る場合がございます。



- **対象地域** 町内全域※農業集落排水処理区域<古井、山口、宮ノ前、古屋地区>を除く
(ただし、古井、山口、宮ノ前、古屋地区でも補助対象となる場所がありますので、生活環境課で確認をしてください)
- **対象者** 印南町に住民登録し居住している方、または、住民登録し居住することを確約された方
町税、水道料金、その他使用料などに滞納がない方

●令和3年度からの変更点 **拡充**

くみ取り便槽から転換の際、くみ取り便槽の撤去に要する費用（上限90,000円）が新たに補助の対象となりました。

●補助限度額

人槽区分	浄化槽設置に要する費用	単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換	
		単独処理浄化槽またはくみ取り槽の撤去に要する費用	宅内配管工事に要する費用
5人槽	332,000円	90,000円	300,000円
6～7人槽	414,000円		
8～50人槽	548,000円		

※人槽は家族人数ではありません。住宅の延床面積などから算定します。

5人槽：150㎡未満、7人槽：150㎡以上、10人槽：2世帯住宅（台所・風呂が2か所以上）

※対象建築物は住宅、飲食店、民宿です。（飲食店、民宿は店舗兼住宅で転換のみ）別荘、販売住宅、賃貸住宅、トレーラーハウス、コンテナハウスは補助の対象外です。

※基本区域ごとに3戸以上（うち単独浄化槽・くみ取りからの転換が半数以上）が、同年度内に実施・完了の場合、面的整備追加補助金の対象となりますので、希望される場合は、区長から合併処理浄化槽面的整備の実施要望書を提出していただく必要があります。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

補助金の算定例

(例1) 新築の場合

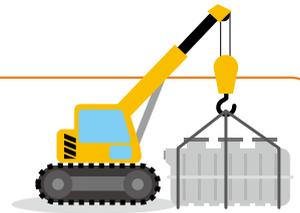
補助金額：332,000円
(設置費分)

(例2) くみ取り便槽または単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の場合（撤去なしの場合）

補助金額：332,000円+300,000円=632,000円
(設置費分) (配管工事費)

(例3) くみ取り便槽または単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の場合（撤去ありの場合）

補助金額：332,000円+90,000円+300,000円=722,000円
(設置費分) (撤去費) (配管工事費)



※上記の補助金はすべて5人槽で算定した場合

お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732



最大20,000円分
もらえるよ！

Information

マイナポイント
第2弾

マイナンバーカードを使って
お得なマイナポイントを手に入れよう！

マイナンバーカードを使って、ご自身で選んだ民間のキャッシュレス決済サービス（PayPayやd払い、nanacoカードなど）でマイナポイントの申し込みを行うと、マイナポイント（最大20,000ポイント）を受け取ることができます。取得したポイントはキャッシュレス決済サービスでのポイントとして、買い物などに利用できます。



マイナポイント対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイント申込期間	ポイント対象となるカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者など ※カードの既取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む	最大 5,000円相当	20,000円のチャージまたはお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和4年1月～令和5年2月末	令和4年9月末
②健康保険証利用申込	7,500円相当	直接付与方式（チャージまたはお買い物不要）	令和4年6月30日～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

マイナポイント利用までの流れ

手順1：マイナンバーカードの作成



マイナンバーカードは、住民福祉課窓口、郵送、パソコン、スマートフォンなどから申請することができます。

手順2：マイナンバーカードの健康保険証利用申込・公金受取口座登録

マイナポータルからマイナンバーカードを活用し、事前に申込・登録を行います。

「健康保険証利用申込」はこちら



必要なもの

- マイナンバーカード
- 4桁の暗証番号
- マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン

「公金受取口座登録」はこちら



必要なもの

- マイナンバーカード
- 4桁の暗証番号
- 本人名義の預貯金口座
- マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン



手順3：マイナポイントの申込

- ①App StoreまたはGoogle Play（「マイナポイント」で検索）から、マイナポイントアプリをダウンロードします。
- ②マイナンバーカードの受取時に設定した4桁の暗証番号を入力します。
- ③アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取ります。
- ④マイナポイントアプリを起動し、利用するキャッシュレス決済サービスを選択します。



詳しい申込方法はこちら



手順4：マイナポイントの付与・利用

- ①マイナポイントアプリで選択したキャッシュレス決済サービスで買い物やチャージをします。
- ②選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます。
- ③キャッシュレス決済サービスでの買い物に利用できます。



お問い合わせ先

総務課

☎42-1736

住民福祉課

☎42-1738



印南町からの

お知らせ



Information

防災まめ知識⑦ 熊本豪雨から2年 ～洪水から逃げ遅れないために知るべき情報～

●熊本豪雨(令和2年7月豪雨)

熊本豪雨は、令和2年7月3日～4日にかけて記録的な大雨を観測し、球磨川の13カ所で氾濫が発生し、熊本県内では初となる「大雨特別警報」が発表されました。この河川氾濫によって家屋4,603棟が全半壊の被害を受け、65名の方の尊い命が奪われました。



発生してからでは遅い！危険な場所・危険な状況について

熊本豪雨のような大雨に見舞われた際、河川が氾濫してからでは避難が間に合いません。近くの川が氾濫したとき、自分の家は浸水するのか？また、避難するうえで危険な状況はどのようなときなのか？命を守るための情報の収集方法を知っておきましょう。

●危険な場所の把握(洪水ハザードマップ)

印南川・切目川が氾濫した場合に想定される浸水区域想定の水深などを色付けで示しています。

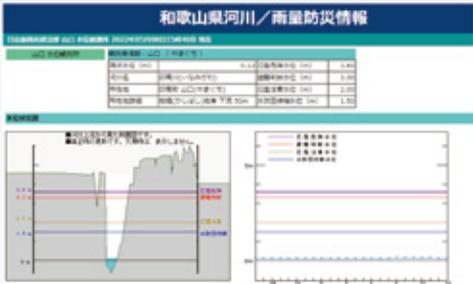
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
0.5m未満	
0.5m～3.0m未満	
3.0m～5.0m未満	
5.0m～10.0m未満	



【印南町HP】

ご自宅が色付けされていないか確認しておきましょう。

●危険な状況の把握(和歌山県河川/防災情報)



印南川・切目川のリアルタイムの水位について、町内3カ所の水位観測所の情報を和歌山県が公開しています。

紫ライン(氾濫危険)を超えた場合はただちに安全な場所へ避難してください。

避難に時間がかかる方は**赤ライン(避難判断)**で避難を始めてください。

《印南川観測所》 山口
《切目川観測所》 古井・古屋



【印南町HP】

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

Information

いなみ企業探訪 第4社目 株式会社 第一テック

企業情報

所在地：田辺市稲成町336-1(本店)
印南町印南2037-1(印南支店) ※会社発祥地
創業年月：昭和17年1月 設立年月：昭和39年1月
代表者：代表取締役 朝間 一議
業務内容：電気・管・通信・水道・消防・土木などの各種設備工事

紹介

同社は、国・県・市町村が行う公共工事をメインに、民間施設の電気・管・通信などの設備工事や施工管理を請け負う企業です。県内で行われる大規模工事には、必ずといっていいほどの関わりがあり、県下トップクラスの事業実績を誇ります。

印南町を会社の発祥地とし、令和4年には創業80周年を迎えています。また、事業拡大に加え、南海トラフ巨大地震等の災害への備えとして、令和4年6月には印南支店の新社屋が完成しました。



お問い合わせ先 **企画産業課** ☎42-1737





印南町からの

お知らせ

Information



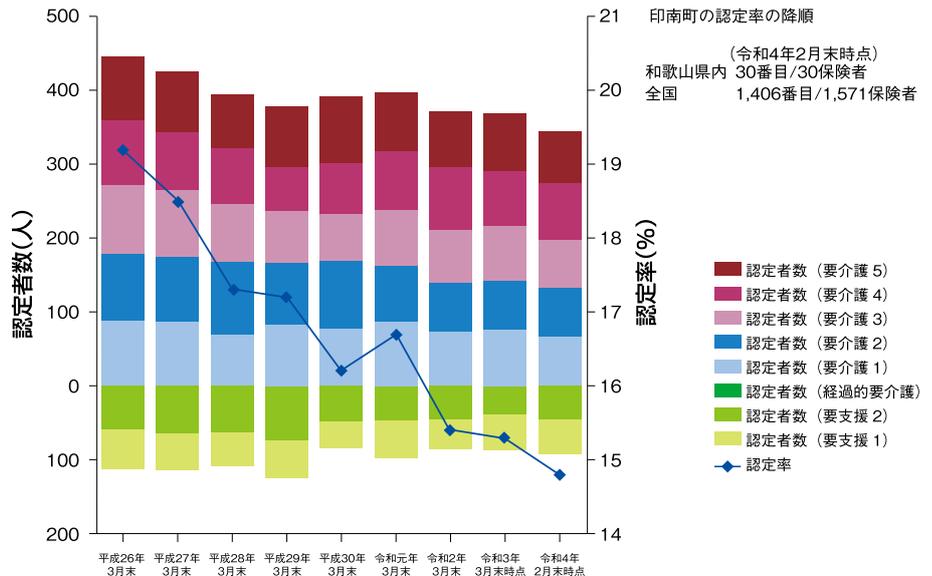
印南町地域包括支援センターからの みんなで支え合い⑦①

印南町の要介護・支援認定率は県下で一番低い！

当町では、高齢者の中で要介護認定を受けている人の割合（要介護・支援認定率）は、県下で一番低くなっています。この理由として「①介護予防の意識が高い」「②生涯現役で何らかの活動をする方が多い」「③町民同士の助け合いの意識が高い」「④高齢者福祉サービスの充実」が考えられます。これらのことは、介護保険料の上昇を防ぐ要因となっています。

今後とも、安定した介護保険財政運営のためにご協力をお願いします。

印南町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定数の推移



(出典) 平成25年度から令和元年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和2年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和3年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

高齢者に関する相談・連絡先

高齢者の生活のことや認知症のこと高齢者虐待のことなどで相談したいことがあればいつでもご連絡ください

印南町地域包括支援センター ☎42-1738(住民福祉課内)
在宅介護支援センター ☎42-1433(印南町社会福祉協議会内)
☎42-8110(カルフル・ド・ルポ印南内)

ふるさと文化財巡り その16

川又観音のトチノキ

県指定 昭和43年4月16日

川又観音は、切目川の流源地に位置しており、背後の山頂は日高川町の境界と接しています。トチノキは、休憩所から観音堂に至る参道の左側に鎮座し、昔から神木として祀られています。

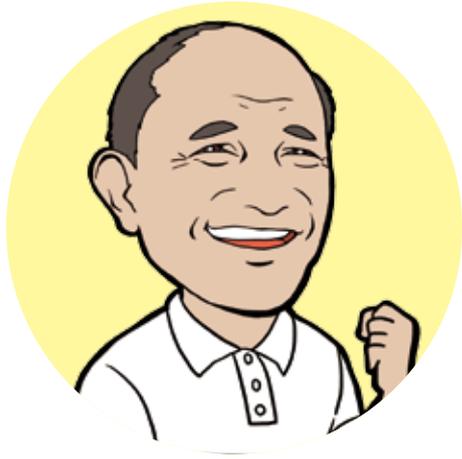
県指定文化財(天然記念物)に指定されており、幹周り約6メートル、高さ約3メートルで2本に分かれ全高約23メートル以上にもなります。また、川又観音のトチノキは県内最大のトチノキで、県指定文化財に指定されている唯一のトチノキとなっています。



詳しくはこちらから



お問い合わせ先 **教育委員会教育課 ☎42-1700**



橋梁点検とドローン

日裏 勝己 (ひうら かつみ) 印南町長

6月6日、国土交通省近畿地方整備局、紀南河川国道事務所、近畿道路メンテナンスセンターのご協力で、印南町黒潮フルーツラインのイタテゴ橋において「新技術を活用した橋梁点検」のデモンストレーションが行われました。新技術は小型ドローンとロボットカメラを使って橋梁を点検するものです。当日はあいにくの小雨となり、機能を十分に発揮することが出来ませんでした。最新の技術の高さを認識することが出来ました。

国土交通省は、高度成長期に集中的に整備されてきたトンネル・橋等の老朽化が進行しており、効率的な維持管理が必要と判断し、平成26年度より5年に一度の定期点検を義務付けています。印南町には町道橋が274橋あり、現在二巡目の点検を行っています。劣化の多い橋から順番に改修工事にかかることになっていますが、費用も多くなかかろうように改修できないのが現実となっています。

大きな橋の点検を行うには、通行制限をかけて橋の上に点検車を止め、アームの先についた作業台に乗った点検、はしごや足場を使った点検、また、橋の上からたらししたロープを伝った点検などを行ってあります。今回のデモンストレーションは「全方向衝突回避センサー付き小型ドローン」と「橋梁点検ロボットカメラ」の二種類の新技術でした。

一つ目は約800グラムの小型ドローンで、6個の魚眼レンズがドローン周囲360度を撮影してAIが解析、障害物を回避する機能が付いています。前方の画素数の高いカメラは全方位を撮影出来るので、橋の裏面の撮影や狭い所にも侵入し、入り組んだ場所の撮影も出来るものです。

二つ目は、カメラを橋の下から上に延ばしたポールの先に取り付けたり、橋の上から下に伸ばしたポールに取り付けたりして、遠隔によりタブレットで自在にカメラを操作するものです。私もタブレットを操作させてもらいましたが、スマートフォン感覚で、カメラの向きやズームを二本の指で自在に操作することが出来ました。ちなみに20mm先の0.2mmのひび割れでも確認できる精度を持っているそうです。すでに県内では橋梁点検に使



われていて、交通規制の不要、作業時間の短縮などコストも従来に比べ大きく削減でき、何よりも点検者の安全確保を考えれば、今後の活用は大きく広がると思われました。

最近、特に地震・津波災害をはじめ、台風・豪雨などによる災害の発生は予断を許さない状況となっています。町が保有する3機のドローンは、住民の避難や、被災時の状況把握に大いに活用できるものであり、今回の研修を通じ、日ごろからドローンの操作訓練も思いました。

健康ひろば

【健診、健康相談、教室をご利用される皆さまへ】

お越しになる前にご自宅で体温測定をしていただき、体調がすぐれない時は事前に保健予防係にご連絡ください。また、お越しになる場合（2歳以上のお子さまも含む）は、マスクの着用をお願いします。

【つれもて健診、子どもの健診・健康相談を受ける方へ】

実施会場での「密」を避けるため、受付時間を区切って、時間ごとの人数を制限させていただく場合があります。受付時間については、それぞれの通知に記入していますので、ご確認ください。

● つれもて健診 受付時間 7:00～9:00（日程により変更の場合もあります）

日程	場所
7月13日(水)	印南町公民館
7月16日(土)	切目川防災センター

【特定健診結果説明会の開催について】

特定健診を受診した方を対象に、受診日から約3週間後に開催します。日時については事前にハガキでお知らせします。



● 子どもの健診・健康相談 場所:切目社会教育センター

◆ 乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】6か月児(令和3年12月生)、1歳児(令和3年5月生)、2歳児(令和2年4月生)

【日程】7月8日(金)

◆ 1歳6か月・3歳児健診(歯科健診もあります)

【対象】1歳6か月児(令和2年10月～12月生)、3歳児(平成30年10月～11月生)

【日程】7月14日(木)



● はつらつママ教室 場所:切目社会教育センター

【内容】「ベビーマッサージ」、「むくみケア」を体験してみませんか？

理学療法士が優しく分かりやすく教えてくれます。

また、助産師からの「育児ワンポイントアドバイス」もあります。

【日程】7月4日(月)

【時間】13:30～15:00

ママサポサロンも、毎週木曜日（祝日を除く）9:00～11:30切目社会教育センターで実施中です。

● HPV（子宮頸がん）ワクチン

国の方針により積極的勧奨を差し控えていたことで小学校6年から高校1年の頃に、HPVワクチンの接種の機会を逃した方（平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの女性）がいます。

こちらの方々には、**令和7年3月末までは公費で接種ができます。**未接種の方には6月に予防接種依頼書を送付していますので、ご希望の場合は医療機関に予約のうえ、接種してください。

また、今までに自費で接種していた場合、役場に申請を行えば接種費用の支給が受けられますので、事前にご相談ください。



お問い合わせ先 **住民福祉課（保健センター） ☎ 42-1738**



受講者募集!!

～令和4年度「健康日高21」 わっはっは笑いの大学 Part18～

地域・職域における健康づくりを一緒に考えませんか? 「食」や「運動」を中心とした生活習慣改善について学び、地域の健康づくり活動に参加していただける皆さんを募集します!!

印南町にお住まいで、以下の①、②をご了解いただける方ならどなたでも参加できます。

- ① 3回の講座を原則全て受講できる方
- ② 大学修了後において、地域・職域などでの健康づくりを推進する健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方（現在、ヘルスマイトなどで活躍されている方も可）

- 定員人数：御坊管内で20名
- 申込み期限：8月26日（金） ※定員になり次第申込みを締め切らせていただきます。
- 参加費：無料
- 開催場所：3回全て御坊保健所 別館大会議室（御坊市湯川町財部859-2）

● 講座内容と日程

	日時	項目	講座内容	講師
1	10月18日(火) 13:30～16:00 (受付13:00～)	開講式	オリエンテーション	御坊保健所長
		健康日高21（第2次） 管内の健康状況と生活習慣病予防について	●健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣病予防について	
2	11月11日(金) 13:30～16:00 (受付13:00～)	生活習慣病予防につながる食事	●健康と栄養・食生活	在宅栄養士会
		管内の各種健診	●管内各市町健康状態と各種健診	管内各市町健診担当
3	12月15日(木) 13:30～16:00 (受付13:00～)	身体活動・運動	●「ロコモチェックをしてみよう」 今日からやろうロコモトレーニング	運動インストラクター
		食品衛生と健全な生活環境 圏域および市町の健康課題	●食中毒予防と食品添加物の知識 ●地域の健康づくりを考えよう（グループワーク）	衛生環境課担当
		修了式	修了証書授与	



図書室通信

6月の新着図書



小説



隠し女 小春
辻原登



一の糸
有吉佐和子

タイトル	作者
花散る里の病棟	帚木蓬生
すべての月、すべての年 — ルシア・ベルリン作品集 —	ルシア・ベルリン
俺ではない炎上	浅倉秋成
爆弾	呉勝浩
山本周五郎人情ものがたり 市井篇・武家篇	山本周五郎 ほか

児童書



はっこう
— 地球は微生物でいっぱい —
小川忠博



はりねずみのノート屋さん
ななもりさちこ

タイトル	作者
ニュース探偵コナン 4	青山剛昌
空想科学昆虫図鑑 — もし虫が人間の大きさだったら? —	柳田理科雄
シャムくんを探せ	飯田みちこ
太陽の末裔 上・下	ソンヒョンキョン
おかげさまで名探偵	杉山亮 ほか

エッセイ・実用書



3色だけでセンスのいい色
Ingeare



90歳まで生きるとどうなる?
樋口恵子

タイトル	作者
ゆる発酵 — 今すぐ始められる、毎日続けられる。 —	榎本美沙
病気と害虫を防ぐ	草間祐輔
ウイルス学者の責任(新書)	宮沢孝幸
今日のうどん — 飽きないおいしさ65品 —	満留邦子
戦争は女の顔をしていない	スヴェトラーナ・アレクシエーヴィチ ほか

絵本



おとうとがおおきくなったら
シュティフトソン



うみのハナ
すけのあすき

タイトル	作者
らんらんランドセル	モリナガヨウ
へびながすぎる	ふくながじゅんぺい
スープとあめだま	中田いくみ
ピヤキのママ	ペクヒナ
うごきのことば絵本	佐藤右志 ほか



高く翔べ
— 快商・紀伊國屋文左衛門 —
著:吉川永青



「沖の暗いのに白帆が見ゆる、あれは紀の国みかん船」蜜柑の商いで故郷を飢饉から救い、江戸中の人々に愛されながらも、一代で店を閉じた紀伊國屋文左衛門の生き様に迫る痛快作。



2ひきのカエル
— そのぼうきれ、どうすんだ? —
著:クリス・ウォーメル



はたこうしろうの訳で、落語を見ているような2ひきのカエルの掛け合いが痛快。カエルの持つぼうきれは、果たして役に立つのだろうか!?

●自動車税・軽自動車税の納期内納税推進に係る街頭啓発キャンペーン 5月18日



役場税務課と紀中県税事務所が合同で、自動車税・軽自動車税の納期内納税を推進するため、街頭啓発キャンペーンを行いました。

午後4時から午後5時までの1時間、Aコープいなみ店の店舗前で買い物に来られた方々に、啓発チラシ入りのティッシュペーパーを配布し、期日までの納税を呼びかけました。

皆さまからは、「もう納めたよ。」「これから納めにいきます。」「といった声をかけていただきました。

税金は行政サービスの貴重な財源です。納期内納税をお願いします。

●防災排水ポンプ操作訓練 5月28日



大雨による浸水被害に対応するため、防災排水ポンプの操作訓練を5月28日に実施しました。

訓練には町職員で結成される排水ポンプ操作員と若手職員が参加し、排水ポンプの操作方法について講習を受けたあと、排水作業の実務訓練を実施しました。

例年、出水期に合わせて実施し、地元の自主防災会や印南町消防団も参加し、今年も日高広域消防印南出張所員の指導のもと、消防用ポンプや救助用資機材の取扱い研修も同日に実施しました。

●禁煙週間啓発運動 6月3日



Aコープいなみ店前で禁煙週間の啓発を実施しました。

印南町食生活改善推進員の方々が、禁煙のメッセージキャラクター「けむいモン」のはいったウェットティッシュと絆創膏を買い物に訪れた皆さまに配り、たばこが自分自身や周囲の人にもたらす影響を伝えました。これを機に、町全体で「受動喫煙のない社会」の実現を目指していきます。



公務員合同説明会のご案内

- 日 時 令和4年7月17日(日)
13:00～16:30
(受付12:15～)
- 場 所 御坊商工会館4階大会議室
(御坊市藺350-28)
- 参加機関 ・自衛隊・和歌山県警
・日高広域消防
・和歌山刑務所・海上保安庁

★参加費無料、事前申し込み不要です。
進路の参考や転職の参考などにお気軽にご来場ください。
保護者、家族の参加も大歓迎です♪

■お問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原 410-1
☎ 23-0020



令和4年度
公務員合同説明会
警察官、消防官、刑務官、海上保安官、自衛官が一堂合同で
スペシャリストが仕事内容の説明から個別対応と相談に応じます。

7月9日(土) 受付 12時15分～
会場: 田辺市文化交流センター(田辺市東陽31-1)

7月10日(日) 受付 12時00分～
会場: 有田市文化福祉センター(有田市瓦島27)

7月16日(土) 受付 12時00分～
会場: 和歌山県JAビル(和歌山市美園町5-1-1)

7月17日(日) 受付 12時15分～
会場: 御坊商工会館(御坊市藺350-28)

7月23日(土) 受付 12時00分～
会場: 丹鶴ホール(新宮市下本町2-2-1)

7月24日(日) 受付 12時00分～
会場: 和歌山県立橋本体育館(橋本市北馬場455)

【時 間】13時～16時30分 【対 象】15歳～32歳までの方(学歴不問)
【内 容】全体説明(職務等説明約20分) 保護者の方(保護者のみでも可)
個別説明(アースで対応) ※中学生は保護者同伴をお願いします。

本説明会は、「事前申込不要」「服装自由」「履歴書不要」で**参加費無料**です。
また、次年度以降の就職予定者(高校1、2年生)及び県外からの参加もOKですので、
親族、友人等にも声をかけお気軽にご来場下さい。

詳細は、自衛隊和歌山地方協力本部 募集課
☎ 073-422-5116

海上保安官募集

～あなたも日本の海を守りませんか～
(2023年4月採用者を募集します)

- 受付期間 7月19日(火)～7月28日(木)
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 9月25日(日)
- 試験会場 和歌山市内ほか
- 受験資格 2023年3月までに
高等学校卒業見込みの方など



詳しくはこちら

■お問い合わせ先
田辺海上保安部管理課
☎ 0739-22-2002

和歌山県警察官(A・B)の採用試験について

- 試験日程
受付期間 7月1日(金)～8月19日(金)
第1次試験日 9月18日(日)
- 受験資格
警察官A…33歳未満(令和5年4月1日現在)
大学卒業者(令和5年3月卒業見込みの者を含む)
警察官B…18歳以上33歳未満(令和5年4月1日現在)
警察官Aの受験資格に該当しない方

■お問い合わせ先 御坊警察署警務課 ☎ 23-0110

空き家なんでも相談会を開催します

空き家のことについて何でもご相談ください。

- 開催日 7月20日(水)
- 時 間 13:30～16:00
- 場 所 役場3階大会議室



■お問い合わせ先 企画産業課 ☎ 42-1737

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金です。20歳以上60歳未満で、国民年金の保険料を納付している方が対象ですが、60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

支払った掛金は、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。



■お問い合わせ先
全国国民年金基金和歌山支部
フリーダイヤル 0120-65-4192
(ロゴ・ヨイクニ)

ひきこもり回復支援のための研修会

「ひきこもり支援に求めるもの～いかに支援につなげるか～」をテーマに研修会を開催します。定員は50名で参加は無料です。ひきこもりの家族のことで悩んでいる、相談したいなどありましたらお気軽にご参加ください。

電話もしくはメールによりお申し込みください。



【日 時】 7月29日(金)
14:00～16:00
【場 所】 美浜町地域福祉センター
(美浜町和田1138-326)
【申込締切】 7月22日(金)まで
【申 込 先】 NPO法人ヴィダ・リブレ
☎ 080-1490-5927
E-mail
vidalibre.amigo@gmail.com

木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習

- 日 時 8月23日(火)～8月26日(金)
いずれも 18:00～
- 場 所 中紀技能訓練協会
(中紀地域職業訓練センター内)
- 受講資格要件 原則として3年以上の
実務経験が必要
- 講習時間 14時間(同技能講習規定に
基づく一部免除有)
- 受講料 10,000円(講習時間の一部
免除による減額有)
- テキスト代 1,900円
会員外は協力金3,000円必要
- 締 切 8月4日(木)

■お問い合わせ先
中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内)
☎ 63-1500

心配ごと相談所 行政相談所 開設

【開設日】7月14日(木)
【会 場】社会福祉センター
【相談時間】10:30～15:00

■お問い合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎ 42-1433

消費者生活相談所 開設

【開設日】7月14日(木)
【会 場】役場1階相談室
【相談時間】13:00～15:00

■お問い合わせ先
住民福祉課
☎ 42-1738

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

7月の活動は、「水であそぼう」です。

【日 程】7月15日(金)
【受 付】9:30～
【場 所】いなみっ子交流センター
【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先
教育委員会教育課
☎ 42-1700

7

2022年
令和4年

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定している行事が規模縮小や中止となる可能性があります。ご了承ください。

まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
6/26	6/27	6/28	6/29	6/30 ●町県民税 第1期納期限	1	2
3	4 ●はつらつママ教室	5 ●スマイル ●ひよこクラブ	6 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00～10:30	7 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●巡回生活相談 (社教センター) 13:00～15:00	8 ●乳幼児健康相談	9
10 ●開庁日 住民福祉課 税務課	11	12 ●スマイル	13 ●倒れんジャー 9:00～10:30 ●いきいきサロン 11:00～12:00 ●つれもて健診(印南)	14 ●1歳6か月児・3歳児健診 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●心配ごと相談所	15 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談 (社教センター) 13:00～15:00	16 ●つれもて健診 (切目川)
17	18	19 ●スマイル ●さくらんぼ	20 ●倒れんジャー 9:00～10:30 ●空き家なんでも 相談会 (役場3階大会議室) 13:30～16:00	21 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●巡回職業相談 および生活相談 (みずほ会館) 13:00～15:00 ●健診結果説明会(切目)	22	23
24	25	26 ●スマイル	27 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00～10:30 ●いきいきサロン 11:00～12:00	28 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30	29	30
31	8/1 ●国保税第1期納期限 ●固定資産税第2期納期限	8/2 ●スマイル ●ひよこクラブ				

人の動き

令和4年5月31日現在

世帯: 3,352世帯 (+3)

人口: 7,955人 (-2)

男性: 3,779人 (-1)

女性: 4,176人 (-1)



※()内は令和4年4月30日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記



カックン エルちゃん

連絡先

soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

町内小学校の運動会が5月に行われました。今年もコロナ禍のなかでの開催となりましたが、児童たちは日頃の練習の成果を懸命に発揮していました。

今月号では、小学校の運動会の様子を特集しています。コロナ禍を吹き飛ばすような元気な児童たちの頑張りをご覧ください。

直接 つながります 	総務課 …………… 42-0120	建設課 …………… 42-1734	公民館 …………… 42-1702
	税務課 …………… 42-1731	企画産業課 …………… 42-1737	切目社会教育センター …… 43-0773
	生活環境課 …………… 42-1732	住民福祉課 …………… 42-1738 <small>(保健センター)</small>	新型コロナワクチン 接種コールセンター …… 20-9023
	出納室 …………… 42-1733	議会事務局 …………… 42-1739	
		教育委員会 …………… 42-1700	

